

2025年分 住民税(市県民税) 申告相談受付会場・日程

受付期間

2月16日(月)～3月13日(金)

受付時間(平日)

午前 9:00～11:00 / 午後 13:00～15:30

下記日程で申告に関する相談を受け付けます。自身の所在地が記載されている日時に指定会場へ来場してください。

日にち	吉田町		八千代町		美土里町	
	クリスタルアージョ 研修室402		八千代人権福祉センター 多目的利用室		美土里支所 サロン	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
2/16 (月)			別所、中土師、黒瀬、 上谷、山梨、 下土師上・中・下	北原、日南、日南団地、 化正面、下ときわ、 上ときわ、大まき、 横呂住宅、上恩地		
17 (火)			前田住宅、下大又、 上大又、水無、五郎丸、 下佐々井	上佐々井、谷ノ城、 中佐々井		
18 (水)	長屋イ・ロ・ハ、 桂市峠、表桂、井山、 高野、谷桂	小草、横山、 石原1・2、下入江、 向桂、中束				
19 (木)	上小山、下小山、 上市、下市、十念、 入江沖、久保	下福原、 上竹原、下竹原				
20 (金)					増屋、広森、有藤、 小谷、引地、中原	道円田、塩瀬日南上、 塩瀬下、亀谷、奈良谷、 橋上、鉄井、高浜
24 (火)					矢賀上・下、砂田、 金屋、上河内、瀬木	川撫、向井、横田住宅、 鳥信、横呂、隠地、戎谷
25 (水)	津々羅、室坂、川原、 中馬河内、於手保、 日南、隠地	山手中、山手沖、 山手西、下中馬上・下				
26 (木)	千川、市場上・中、 久保地、甲田、中原	上・下新屋郷、常楽寺、 山手日南上・下				
27 (金)			門出、みどり会1～4、 安森	宮の下、宮の上、 古屋、国安	原、上日南、下日南、 寺川、横田上市・下市、 岡の原	清田、重信日南、 岩倉、宝前、竹之内、 重信隠地
3/2 (月)						
3 (火)					下郷、貝原、雁子原、 山田、畠田迫、 下北蔭地、上郷、 九文久、中北日南下	叶谷、中北蔭地上・下、 市上・下黒滝、塩貝、 栃木、中北日南上、 上・下叶口
4 (水)	沖原、西浦上・下、 山部、印内	川手、4丁目、5丁目、 高樋、内堀、四軒屋				
5 (木)			中の谷、実宗、 出口東、出口西	出口中、寺の下、 高平寺、上高平寺、 殿前市営住宅、 日南上・中、市下		
6 (金)			日南下、末石、 東邦団地、市裏	市表、土井、余井、 平原、本郷、根の谷		
9 (月)					日南、出店、上音地、 下音地、上城、大所、 智教寺、是光、程原	上青、中青、下青、 石丸、生田上市、 生田下市、中市、 山崎、助美
10 (火)	相合1～5班、後相合、 市有住宅(郡山・常友)	左円、三矢タウン、 六日市、大賀屋、 上迫、新町上・中・下				
11 (水)	浄安寺東・西、坂巻、 徳田、常友日南	宮之城、上中馬、 甲元、本谷上・中・下、 上福原				
12 (木)						
13 (金)	大浜、外堀、国司住宅、 柳原、柿原、古市、 上国司、下国司、青迫	西土手上・下、 太郎丸上・下、1丁目、 2丁目、3丁目、川向				

休日申告相談 下記指定の日時に申告 会場へ来場できない方 が対象です。	日にち	時間	対象	会場
	2月22日(日)	9:00～11:00	甲田町在住の方	クリスタルアージョ 研修室401・402
		13:00～14:30	八千代町・高宮町在住の方	
3月8日(日)	9:00～11:00	吉田町在住の方		
	13:00～14:30	美土里町・向原町在住の方		

※会場を間違えないように注意してください。

日にち	高宮町		甲田町		向原町	
	高宮支所 ホール		甲田支所 第3会議室		向原支所 第1会議室	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
2/16 (月)					戸島7区、9区、11区、 坂3区	戸島1区、2区、3区、 4区
17 (火)					坂1区、4区、7区	戸島5区、6区、8区
18 (水)	上式敷、下式敷、信木、 三田谷、野々原、 れんげガーデン、 雇用促進住宅	土居之内、田屋郷、 下用地、上用地、 叶谷日原、中之郷				
19 (木)	所木、門田、後側、 前川、五十貫部	下福田、上福田、 鳥之尾、水谷松之尾、 下船木				
20 (金)			1区、2区	3区、4区		
24 (火)			5区、13区	6区、12区		
25 (水)					坂2区、坂5区	坂6区、8区、9区、12区
26 (木)					坂10区、11区、13区、 14区、16区	長田2区、4区、5区、 6区
27 (金)						
3/2 (月)	上野吉広、志部府、 竹部迫、野部	上羽佐竹、中羽佐竹、 下羽佐竹	9区、19区	7区、17区		
3 (火)			11区、18区	8区、14区		
4 (水)	原山、下房後、勤部、 新迫	表郷、房後粒原、 すだれ、切田、深渡、 中原、上沖城、下沖城				
5 (木)			20区、28区	15区、16区		
6 (金)			10区、22区、23区	21区、26区		
9 (月)			24区、27区	25区		
10 (火)	上城、土居谷、穴戸城、 細河内、後岡城、 日南側	東城、上仁王丸、 下仁王丸、山田、 粒原1、粒原2、茂谷				
11 (水)					坂15区、17区、 長田1区、3区	保垣2区、3区、4区、 有留1区、2区
12 (木)	仲仙道、後迫、常広	宮迫、向原、行田、 来女木市			長田7区、8区、 保垣1区	保垣5区、有留3区、 4区、有留5区、6区、 7区
13 (金)	田草、行部、薬師、 亀谷、二重谷、栃原、 篠原、歌ヶ谷、杉の原	三田林、上梶矢、 下梶矢、上竹貞、 下竹貞、下川根、山根、 直会、谷口、下宮				

※相談の日程(時間帯)は昨年度と異なります。※期間中は税務課、各支所窓口係では申告相談は受け付けません。